

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *本校の学校教育目標である「笑顔あふれる学校」を達成する手立てとして、人権尊重と思いやりを基に、“いじめはどの学級でもおこりうる”という危機感をもち、深く、鋭く、温かな子ども理解・支援に努める。
- *学校、地域、家庭、関係機関が一体となり、いじめ問題の理解を深め、相互に密に連携する。
- *児童支援部を中心にして、ピア・サポート活動に学校全体で取り組み、ピア・サポートへの子どもたちの意識を高める。

【未然防止】

- *「あたたかく聞く」、「やさしく話す」が、授業や学校生活全般に、温かな人間関係を構築するという認識の下、指導にあたる。
 - *“いじめは絶対に許されない”という認識を教師と児童が共に育み、徹底する。
 - *教育活動全体を通し、児童の自己実現を図り、他者の役に立っていると思える機会を設定し、自己肯定感、自己有用感を高める。
 - *ピア・サポート活動の充実に努める。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・「ピア・サポート」の具体について教員間で情報を共有し、多様な表れを価値付けられた。
 - ・学校生活アンケートでは、「自分には良いところがある。」と答えた児童は87.1%だった。前年度より微増しているが、自己肯定感をさらに高めていく必要がある。

【早期発見】

- *年3回（7月、10月、12月）学校生活やいじめに関するアンケートを実施し、全職員で情報交換を行う。
 - *子どもの表れについて、全職員で情報交換のできる場と時間をもつ。（週1回・夕打ち）
 - *保護者との連携を深めるために、児童全員を対象に教育相談を行う（夏季休業中）。また、随時、保護者からの相談に応じ、適切に対応する。
 - *スクールカウンセラーを積極的に活用する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・アンケートにより、事態が深刻化する前に担任が把握し、対応することができた事例が多くあった。
 - ・保護者からの訴えで判明した事例もあった。いじめへの危機意識や子どもたちを見守る体制の強化に努める。

【早期対応】

- *いじめを認知した時は、その子とじっくり面談し、味方となり支えることを約束する。また、速やかに事実確認を行い、いじめを止めると共に、再発防止に向けて組織で対応する。
- *必要に応じ、ケース会議等を実施し、関係機関に連絡する。
- *いじめに至った原因を踏まえ、継続的に指導・支援を行う。
- *保護者の協力を得ながら、連携して対応する。

— 昨年度の取り組みの評価 —

- ・子どもたちへのアンケートに基づき、聞き取りと事実確認を早期に行い、迅速な対応を心掛けることができた。
- ・学年主任を中心に複数の教員が連携し、迅速かつ組織的な対応ができた。

【PTAや地域との連携】

- *学校運営協議会で、児童の状況について話し合い、地域で子どもを育てる気運を高める。
- *民生委員・主任児童委員と連携し、いじめや家庭環境等についての情報交換を行う。
- *必要に応じ、学級懇談会等でも、いじめについて保護者と話し合う機会を設ける。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *道徳や学級活動の時間に、いじめについて考える機会を設ける。
- *人間関係づくりプログラムやソーシャルスキルトレーニング等を計画的に行い、児童が人間関係を改善する力を育むための開発的、予防的な取り組みを行う。
- *ピア・サポートについて、考え、実践する機会や場を積極的に設ける。

【いじめ対策委員会】

委員

- 校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主任
- 学年主任・学級担任・養護教諭
- 特別支援Co、SC、SSW、
- PTA会長・地域代表者
- その他（必要に応じ、加える）

【職員研修・指導体制】

【取組等の点検】

- *児童支援部会で、各学年の状況について話し合い、学校生活の様子や取り組みの方向性、指導の重点等について確認を行う。
- *「生徒指導提要」「県版いじめ対応マニュアル」を活用し、職員の研修を行う。
- *「子どもを語る会」を実施し、学級の状況や児童の実態について全職員で共通理解を図り、事例研究やスクールカウンセラーの講義を聴くなどして児童理解のスキルアップに努める。

【関係機関との連携】

- 学校と関係機関が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に補完し合い、一体となった取り組みを行う。